
施設利用のご案内



岡山芸術創造劇場 ハレノワ
Okayama Performing Arts Theatre, Harenowa

目次

施設概要

- 使用可能施設【大劇場】【中劇場】【小劇場】【アートサロン】
- 使用時間 ■休館日 開館時間 ■連続使用可能日数

はじめに

- 施設使用者登録(事前)について
- 施設使用申込の受付期間

1. 大劇場のご利用の流れ

- (A)文化芸術の振興にあたるもの
- (B)文化芸術の振興以外のもの(一般利用)

2. 中劇場、小劇場、アートサロンのご利用の流れ

- (A)文化芸術の振興にあたるもの
- (B)文化芸術の振興以外のもの(一般利用)

3. 大劇場、中劇場、小劇場、アートサロンの施設使用前の準備

- (1)下見
- (2)使用打合せ
 - 【必要書類】
 - 【主な打合せ事項】
- (3)その他留意事項
 - 定員の厳守
 - 物品販売・募金等の行為
 - チラシ・ポスター等の作成について
 - 座席数について
 - 禁止行為解除申請について
 - 関係者用駐車場等について

4. 練習室の使用

- 使用受付開始日・利用の流れ
- 使用に際しての注意事項

5. ギャラリーの使用

- 利用の流れ

6. 使用当日について【施設共通】

- (1)重要事項
- (2)その他
 - ゴミの取扱いについて
 - 周辺地域への配慮
 - バリアフリー等への対応
 - 駐輪場について
 - 入場者への注意事項

7. 施設使用料について

8. お申込み内容の取止め・変更について

受付窓口

施設概要

■ 使用可能施設

公演 施設	施設名	付属楽屋	有料楽屋	その他 施設	施設名	
	大劇場	6室	10室		練習施設	第1～第11練習室
	中劇場	5室	3室		情報・展示	ギャラリー
	小劇場	4室			劇場共用部	オープンロビー・ ホワイエ等(要相談)
アートサロン	2室					

※「アートサロン」は、大練習室(4階)を指します。

【大劇場】

<舞台仕様>

プロセニウム形式 建築開口 間口18m/高さ10m 奥行16.7m(Horizont幕まで)

※音響反射板なし

<客席>

総数 1,753席(うち車いす席10席)

1階席のみの場合 1,054席(うち車いす席10席)

※オーケストラピット使用時の1階席数は865席(うち車いす席10席)

【中劇場】

<舞台仕様>

プロセニウム形式 建築開口 間口16.1m/高さ10.3m 奥行12.5m(Horizont幕まで)

音響反射板 舞台前間口16.1m/高さ10.3m

舞台奥間口10.7m/高さ7.1m 最大奥行9.2m

<客席>

総数 807席(うち車いす席6席)

【小劇場】

平土間 間口16.6m/奥行16.6m/有効高さ6.5m

<客席>

定員 最大300名(客席ひな段なし)

【アートサロン】

平土間 間口15.6m/奥行15.1m/高さ6m(演出照明器具用固定吊パイプ有)

<客席>

定員 最大300名

■ 使用時間 ※搬入・準備・調律・撤収及び原状回復等の全てを含みます。



■ 休館日 開館時間

休館日 12月28日から1月4日まで

開館時間 9時から22時まで

(許可申請の受付時間 9時から17時まで)

※施設・設備保守点検等で臨時休館することがあります。

■ 連続使用可能日数

35日間

※練習室のみの使用については、日数制限がございます。

はじめに

■施設使用者登録(事前)について

利用される方は、事前に施設使用者登録申請が必要です。施設使用申込の2週間前までにご登録をお済ませください。

所定の申請書に記入し、必ずご来館のうえ劇場事務室にご提出願います。

その際、本人確認書類(運転免許証等写真付)の他、(団体の場合は)団体概要書、団体規約、団体役員名簿、過去に開催したパンフレットなど活動実績のわかる書類もご持参ください。

なお、申請書は受付窓口にて直接お渡しできるほか、ホームページよりダウンロードができます。

登録の後に、使用者登録番号を発行いたします。(岡山シンフォニーホールと共通)

■施設使用申込の受付期間

使用日より遡った月		受付開始(●のある月の初日)							
		16ヶ月	15ヶ月	14ヶ月	13ヶ月	12ヶ月	6ヶ月	3ヶ月	
施設名	使用目的	受付月の初日							
大劇場	文化芸術の振興(A)	●	申請書提出						5ページへ
	上記以外(B)			●					6ページへ
中劇場 小劇場 アートサロン	文化芸術の振興(A)			●	申請書提出				7ページへ
	上記以外(B)					●			8ページへ
練習室	文化芸術の振興(A)						●		11ページへ
	上記以外(B)							●	11ページへ
ギャラリー	—						●		11ページへ

※ 1月の受付開始は1月5日からになります。

※ 大劇場・中劇場・小劇場及びアートサロンの使用に際して、文化芸術の振興にあたるもの(A)、文化芸術の振興以外のもの(B)について、判断が難しい場合は、劇場事務室までお問い合わせください。

※ その他ご不明な点については、劇場事務室までお問い合わせください。

使用可能日の確認

ご希望の利用日、時間が決まりましたら、施設の空き状況をご確認してください。

窓口や電話、電子メール等でもご案内できるほか、ホームページからも閲覧できます。

<https://okayama-pat.jp/>

1. 大劇場のご利用の流れ

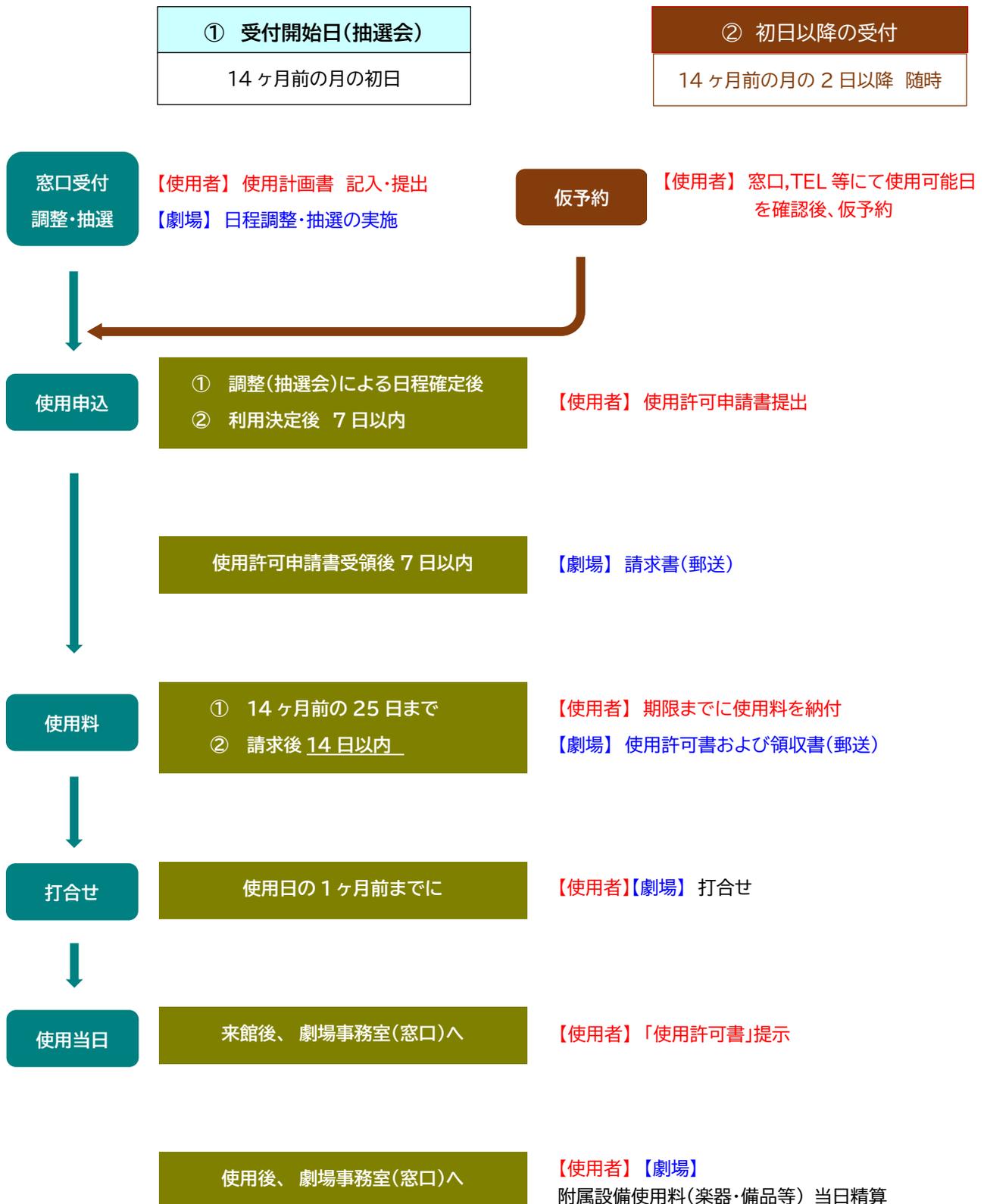
(A)文化芸術の振興にあたるもの



※ 使用希望日が重複する場合、話し合いによる調整を行い、調整できない場合は、抽選にて使用者を決定します。

※ 本申込みにて決定に至らなかった場合、(B)での申込みが可能です。

(B)文化芸術の振興以外のもの（一般利用）



2. 中劇場、小劇場、アートサロンのご利用の流れ

(A)文化芸術の振興にあたるもの



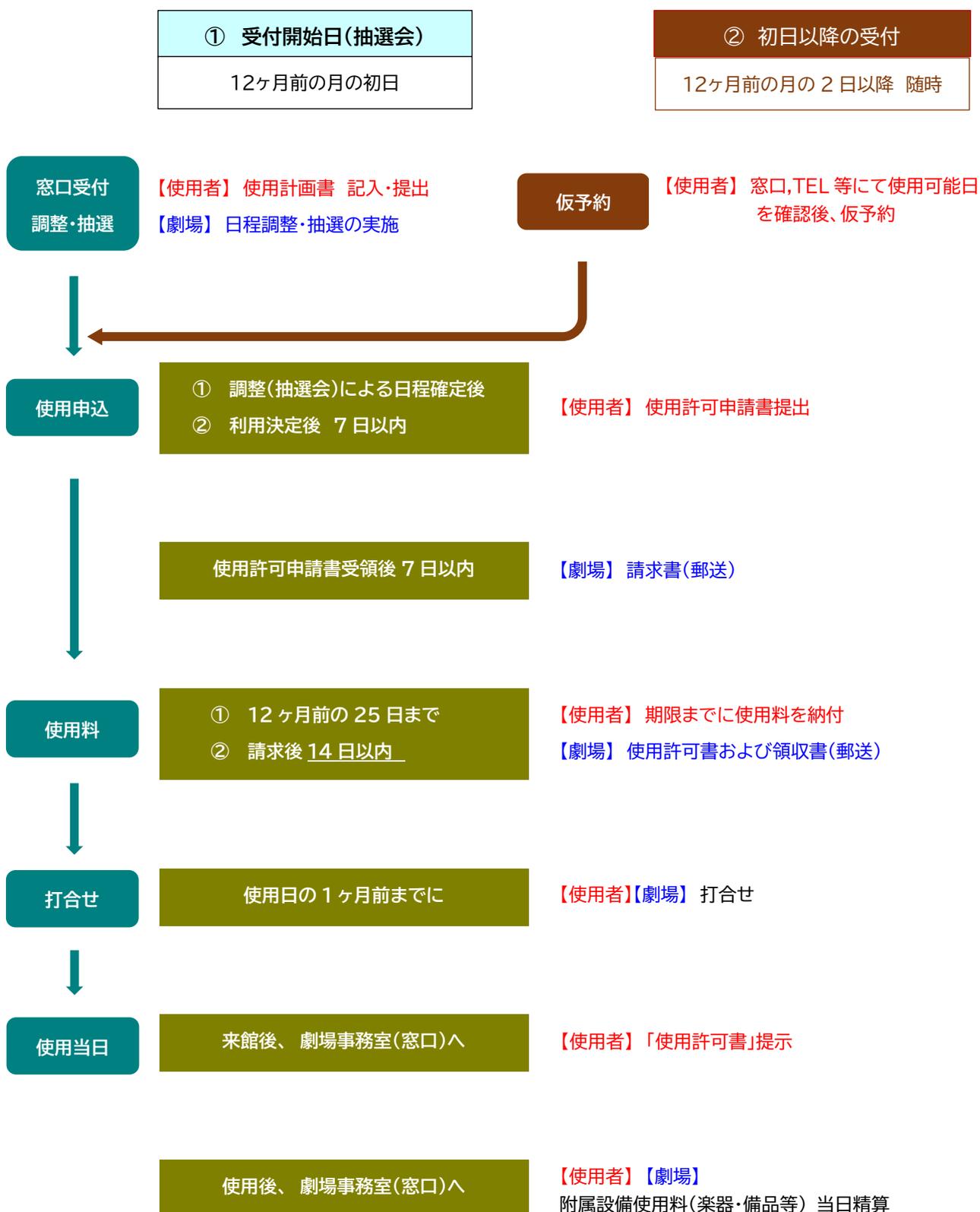
※ 使用希望日が重複する場合

小劇場、アートサロン：話し合いによる調整を行い、調整できない場合は、抽選にて使用者を決定します。

中劇場：使用調整委員会に規定する評価基準を適用して、使用者を決定します。

※ 本申込みにて決定に至らなかった場合、(B)でのお申し込みが可能です。

(B)文化芸術の振興以外のもの（一般利用）



3. 大劇場、中劇場、小劇場、アートサロンの施設使用前の準備

(1)下見

劇場の使用のない日は、下見をしていただけます。日程をご相談ください。

(2)使用打合せ

催物の円滑な進行を図るため、使用開始日 1 ヶ月前までに催事主催者(舞台責任者、会場・受付責任者)と打合せを行います。日程については事前に調整させていただきます。

【必要書類】

- ・進行表、タイムテーブル
- ・公演内容が分かる資料(チラシ、プログラム各 2 部、原稿でも可)
- ・舞台関係資料(仕込図等)

【主な打合せ事項】

■スケジュールについて 準備、リハーサル、本番、片付けなどの確認
■舞台について ・搬出入の時間、駐車車両（台数、車種およびナンバーの事前提出）他 ・作業内容（安全確認、搬入動線）他 ・舞台関係資料(仕込図)の確認（舞台、照明、音響、映像 等） ・使用される備品について ・ピアノの調律について(調律時間、ピッチ、調律師立会いの有無など) ・その他(避難誘導灯の消灯、禁止行為解除申請 等)
■受付について ・予定入場者数、当日券の有無、受付・物販等のレイアウト、入場動線 ・当日のスケジュール(入館時間、開場・開演時間、終演時間、退館予定時間 等) ・開場時の観客誘導、その他お客様対応(未就学の対応、遅れ客等について) ・客席の設定(車いす席、カメラ席、照明・音響卓等の設置の有無など) ・配布物の有無、物販の有無、展示等の有無
■楽屋・その他について ・関係者等の入館 ・楽屋の使用 ・荷物、楽器等の預り
■安全管理について ・禁止事項、避難経路等について

(3)その他留意事項

● 定員の厳守

各施設で定員を定めております。チケットの販売等は、定員を考慮して行ってください。
定員を超えるおそれがある場合は、入場を制限させていただくことがあります。

● 座席数について

前舞台、仮設脇花道、オーケストラピット、収録カメラ席、客席内仮設卓(調光操作、音響調整)、客席階段等の設置をする場合、座席の確保または撤去が必要です。

有効席数をご確認のうえ、入場券を販売してください。また、場合により見切れが生じる可能性がありますので、ご不明な点は劇場までご相談ください。

● 物品販売・募金等の行為

事前に申請書を提出し、許可が必要です。

● 禁止行為解除申請について

禁止行為解除申請が必要な場合は、主催者が必要な手続きを行ってください。

申請先	所在地	TEL
岡山市北消防署	岡山市北区鹿田町二丁目 4-1	086-226-1119

● チラシ・ポスター等の作成について

主催者名、問い合わせ先電話番号、公演施設名を必ず明記してください。

公演内容に関する問い合わせ先として当劇場の電話番号を記載することはご遠慮ください。

当劇場には来場者用駐車場がありませんので、公共交通機関または周辺の駐車場をご利用いただくよう記載してください。

● 関係者用駐車場等について

主催者用の駐車場はございますが、台数に限りがあります。

使用にあたっては、事前に届け出が必要です。

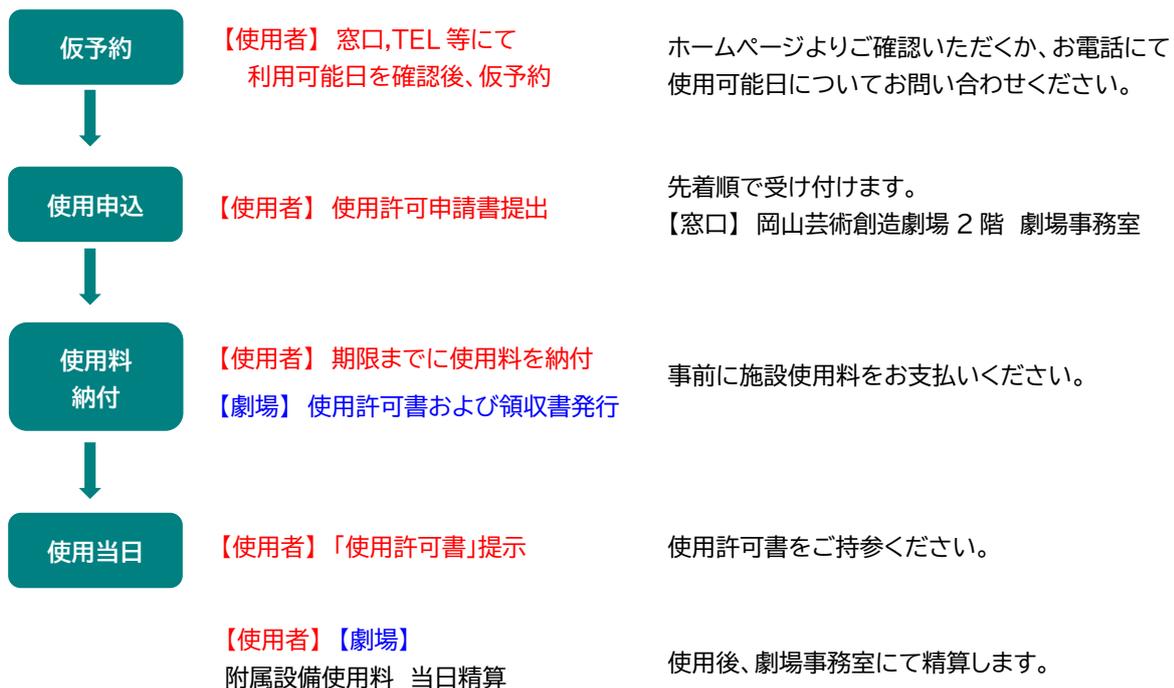
なお、来場者用駐車場はございません。

4. 練習室の使用

● 使用受付開始日・利用の流れ

(A) 文化芸術の振興にあたるもの	6ヶ月前の月の初日
(B) 文化芸術の振興以外のもの	3ヶ月前の月の初日

※大・中・小劇場およびアートサロンをご使用の場合は、付随する施設として同時にお申込みができます。
 ※当日使用申込みの場合、設備等の準備は致しかねますのでご了承ください。



● 使用に際しての注意事項

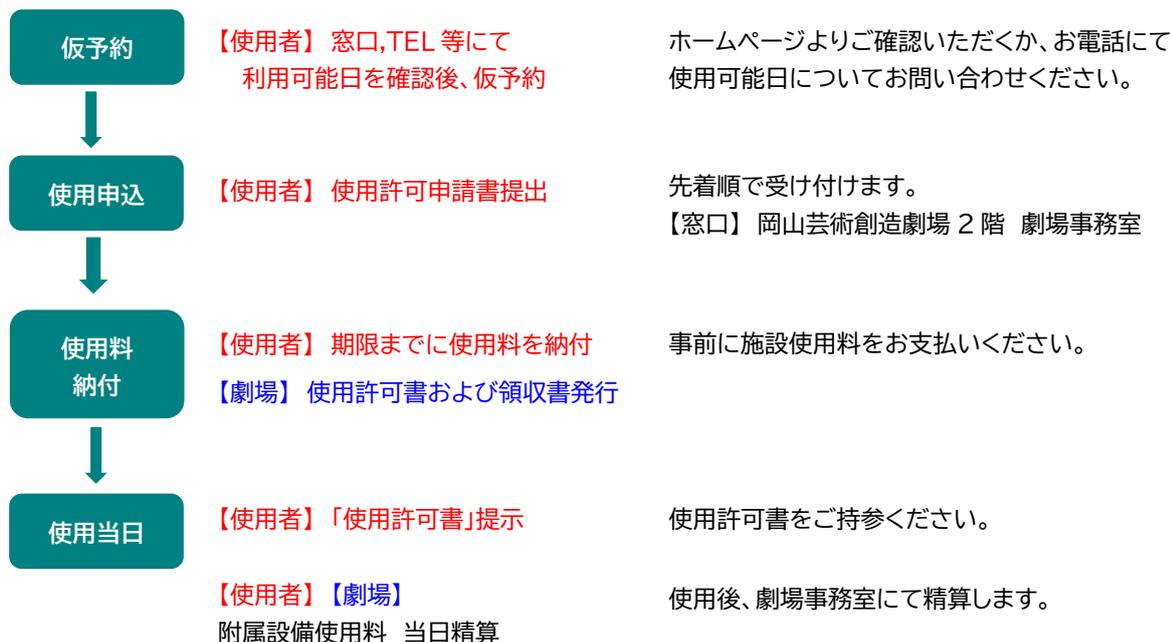
- ・営利的行為(販売、営業、宣伝、契約、各種教室の開催等)のための利用はできません。
- ・ほかの利用者に迷惑となる行為が認められる場合は、使用を中止していただくことがあります。
- ・許可時間より前の入室はできません。
- ・使用後の備品は元の場所に戻して、原状復帰のうえ退出してください。
- ・お荷物のお預かりはできません。貴重品の管理は使用者で行ってください。
- ・練習室内は火気厳禁です。
- ・練習室使用者用の駐車場はありません。公共交通機関又は近隣の有料駐車場等をご利用ください。

5. ギャラリーの使用

使用受付開始日	6ヶ月前の月の初日
---------	-----------

● 利用の流れ

※詳細やご不明な点については、劇場事務室までお問い合わせください。



6. 使用当日について【施設共通】

- ① 使用前に 2 階劇場事務室へお越しください。使用許可書を確認致します。
 - ② 使用後は原状復帰のうえ、劇場職員の点検を受けた後、附属設備等の精算を行います。
- ※ 使用時間には、準備から片付けまで全てを含みます。 時間内に退館できるようにしてください。

(1) 重要事項 ～以下の点を十分ご理解のうえ、ご使用ください～

<p>■災害緊急時の対応</p> <p>災害、緊急事態発生時に備えて、観客の避難・誘導、緊急連絡、応急処置等について責任を持って行ってください。事故発生時には、直ちに劇場事務室までご連絡をお願いします。</p>
<p>■原状回復の義務</p> <p>万一、施設及び備品等が損傷、汚損、または紛失した場合、責任をもって原状に戻してください。</p>
<p>■使用許可の取消</p> <p>下記のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消すことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき ・劇場の施設又は設備を毀損し、汚損し、又は滅失するおそれがあるとき ・劇場の管理上支障をきたすおそれがあるとき ・偽りその他不正な手段により使用許可を受けたとき <p>この場合、当劇場ではその結果で生じた損害は賠償いたしません。 また、納付済の使用料等の還付は致しません。</p>

(2) その他

●ゴミの取扱いについて

施設の使用で発生したゴミは使用者の責任ですべてお持ち帰りください。

●駐輪場について

オランダ通りと城下筋に、一般用の駐輪場を設置予定です。

自転車 68 台 バイク 3 台 (令和4年6月現在)

※駐輪場は劇場専用ではなく、建物全体の利用者用の予定です。(マンション居住者を除く)

●周辺地域への配慮

当劇場は、住居や商業施設などとの複合施設となります。必要に応じて管理組合又は防災センター等への届出・申請が必要な場合があります。

多くの来場者が見込まれるときなどは、居住者や各テナント等、また周辺地域との問題とならないよう、交通誘導員を配置するなど、地域等へ配慮し運営を行ってください。また、近隣のマンション居住者等に迷惑がおよばないように、騒音には十分配慮いただくよう、お願いいたします。

●入場者への注意事項

主催者は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも同様に周知してください。

- ・めいてい等により他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれのある者は入場できません。
- ・他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかけるおそれのある物品等の持ち込みはできません。
- ・騒音や怒声を発する、暴力をふるうなど他人に迷惑を及ぼす行為、またはそのおそれのある行為はしないでください。
- ・使用許可を得ていない施設区画への立入りや、無断で備品の使用をしないでください。
- ・その他、劇場職員の指示に従ってください。

●バリアフリー等への対応

当劇場では、以下のことに対応しています。

- ・車いす、盲導犬等への対応
- ・授乳室、多目的鑑賞室の設置
- ・オストメイト対応
- ・聴覚障がい者用支援システム

7. 施設使用料について

使用料は全額前納です。入金の確認ができない場合は許可書の発行ができません。また、一度納付した使用料は原則還付できませんので、あらかじめご了承ください。

※詳細については、「使用料金表」をご覧ください。

8. お申込み内容の取り止め・変更について

取り止め

使用者の都合によりやむを得ず申請を取り止める場合は、必ず使用日の前日までに手続きを行ってください。所定の「使用許可変更申請書」を提出していただきます。

納付済みの使用料は下表の取扱いといたします。

なお、練習室、楽屋、ギャラリーについては還付いたしません。

※ご連絡がなく、当日来館しなかった場合には、次回以降の使用をお断りする場合があります。

変更

使用日の変更は、1回に限り可能です。

変更については、「使用許可変更申請書」を提出していただきます。

変更により追加料金が発生する場合は差額を追徴いたします。

また、使用許可を受けた施設から別の施設への変更はできません。

使用施設	取止め(区分を含む)		日程変更
大劇場	使用日の9ヶ月前まで	9ヶ月前以降	1回のみ可能 (差額還付なし)
中劇場・小劇場 アートサロン	既納の使用料の 50%を還付	還付なし	
練習室・楽屋 ギャラリー	還付なし		

受付窓口（仮事務所） 電話および窓口受付時間： 平日および土曜日 9時～17時

〒700-0823 岡山市丸の内二丁目1-1 岡山市民会館4階会議室
TEL 086-225-0154 FAX 086-225-0156

※来館者用駐車場はございません。お車でお越しの場合は、劇場周辺の有料駐車場をご利用ください。
近隣へご迷惑になりますので、路上駐車はご遠慮ください。

(完成・移転後)所在地

〒700-0822 岡山市北区表町三丁目11-50

